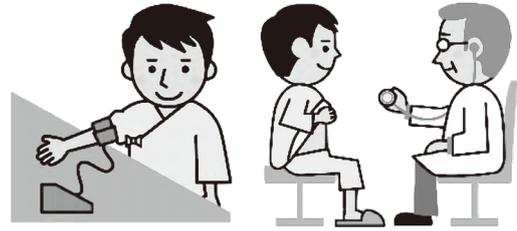


あま市国保特定健診を毎年受けましょう!

なぜ特定健診の受診が必要なの?

特定健診は生活習慣病の予防と早期発見のための大切な健康診査で、**40歳～74歳**のすべての人を対象に毎年行われています。体の状態は1年の間にも変化していくため、毎年きちんと受けることで、病気の芽を見逃さず、健康が守られます。また、ご自身の医療費の抑制にもつながります。



いつどこで受けられるの?

6月1日(木)から10月31日(火)まで指定医療機関で受けることができます。

健診料は無料です。受診対象となる方には、5月下旬にクリーム色の封筒で「特定健康診査受診券」を郵送いたします。詳細は同封の「特定健康診査のご案内」を参照ください。

毎年9月、10月は大変込み合いますので、**早めの受診をお勧め**します。

なお、あま市国民健康保険の資格を喪失された場合は受診できません。

75歳以上の方には、5月下旬に薄紫色の封筒で「後期高齢者健康診査受診券」を郵送いたします。(※ただし、昭和23年4月～6月生まれの方は誕生月の翌月末の郵送になります)

健診結果を活用しましょう

健診の結果、生活習慣病のリスクがあると判断された方には、リスクのレベルに応じて**特定保健指導**が実施されます。保健師や管理栄養士が生活習慣の改善にむけて、実践可能な目標を一緒に考え、食生活や運動などの取り組みをサポートさせていただきます。



問合先 保険医療課(保健事業グループ) ☎462・6683 FAX443・3555

粗大ごみの収集はインターネットからも予約できます

電話窓口が混み合いなかなかつながらない場合、インターネット窓口からもお手軽にご予約できます。

市公式ウェブサイトのトップページ(<https://www.city.ama.aichi.jp/>)を検索・表示し、「粗大ごみ受付センター」アイコンをクリックしてください。



インターネット予約画面に移動します。

予約の操作が終わると、仮受付の完了です。受付番号が表示されますので、メモなどで控えてください。

電話予約の受付時間内に予約完了メールが届きます。その時点で正式受付となり、あわせて収集日もお知らせします。
※電話予約と同様、出し方のルールを守ってください。

こちらの二次元コードからも粗大ごみ受付センターへ直接アクセスできます。



問合先 環境衛生課 ☎444・3132 FAX443・3555